

平成30年 5月21日

八街市議会議長 木村 利晴 様

文教福祉常任委員会 委員長 服部 雅恵

経済建設常任委員会 委員長 鈴木 広美

先進地視察報告書

先進地視察の概要を下記のとおり報告します。

記

○ 1. 観察者名

[文教福祉常任委員会]

- ・委員長 服部 雅恵
- ・副委員長 小高 良則
- ・委員 京増 藤江、加藤 弘、角 麻子、山田 雅士

[経済建設常任委員会]

- ・委員長 鈴木 広美
- ・副委員長 小澤 孝延
- ・委員 新宅 雅子、石井 孝昭、小山 栄治

[議長] 木村 利晴

[随行職員]

- ・議会事務局 中嶋 敏江、嘉瀬 順子

※実参加数 議員12人・職員2人 計14人

2. 観察期間

平成30年 5月14日(月) ~ 平成30年 5月15日(火)
(2日間)

3. 観察先及び観察目的

- | | | |
|--------------|-----|---------------|
| (1) 5月14日(月) | 藤岡市 | 5歳児検診について |
| 5月14日(月) | 藤岡市 | 空き家対策について |
| (2) 5月15日(火) | 高崎市 | 介護SOSサービスについて |
| 5月15日(火) | 高崎市 | 空き家緊急総合対策について |

4. 視察報告

(1) 藤岡市

◆市の概要

人口 64,679 人（2017年10月1日） 面積 180.29k m²

群馬県の南西部に位置し、緑と清流に恵まれた土地であり、歴史は古く古墳時代の史跡も多く発見されており、また、江戸時代は、日野絹の集散地として栄え、明治以降は、高山社に代表される養蚕業の先進地でまた木材の集積地として発達。

◆視察時の状況

①視 察 日	平成30年	5月14日	(月)
②視 察 時 間	午前・午後	1時30分～午前・午後	3時30分
	午前・午後	時 分～午前・午後	時 分
③視 察 会 場	藤岡市役所	会議室	
④応対者職氏名	議事課 課長	██████ 様	主任 █████ 様
⑤写 真 添 付			

5歳児検診について

◆視察先調査事項の概要

- ・5歳児検診を、H19年8月より、県のモデル事業として開始。H22年4月からは、藤岡市の単独事業として継続。
5歳になった時点で検診を受け、必要な幼児に対し二次検診（ぐんぐん教室）のびのび教室と就学に向け連携をとりながらつなげていく。
- ・また、1歳児健康診査時に、子どもサポートファイルを渡し、中学まで使えるようになっている。就学時健康診断の前には、打ち合わせを行い、スタッフとして行動を観察し、スムーズに学校生活が送れるよう、ていねいな対応がなされている。

◆調査事項に対する視察目的

- ・本市でも、発達障害児が増えている現状であるが、まだ5歳児検診は行われていないので、先進地である藤岡市の事例を参考にしたかった。

◆市政との関連性（視察地選択の理由等）

- ・発達障害の早期発見、支援は、本市としてもとても必要な事だと考え

ます。県をあげて取り組んでいる藤岡市の状況を学ぶ事は本市にとって必要であると考えたから。

◆市政の課題等に対し参考になった点等

- ・就学時ではなく、もっと早い段階で、発達障害や個々の現状を心理士をまじえ、しっかりと把握できることは、とても良い事だと考えます。また、それ以上に、周囲が個々の特性を理解し、適切に対応できるように支援することで、お母さん方が子育てを楽しめるようになることが、本当の意味で子育て支援につながると思います。ぜひ、本市でも5歳児検診を実施できるように提案していきたいと思います。

空き家対策について

◆視察先調査事項の概要

- ・空き家対策検討委員会設立（H24.10）
- ・区長による空き家調査実施（H25.7）
- ・空き家等の適正管理に関する条例施行（H26.4）
- ・空き家等対策に関する特別措置法施行（H27.5）
- ・空き家バンク制度・リフォーム補助金制度開始（H28.11）
- ・空き家等対策計画策定（H30.3）

◆調査事項に対する視察目的

- ・空き家条例の施行する点の経緯の研修。
- ・空き家バンク・リフォーム補助金制度の取り組みの内容。
- ・空き家条例・特別措置法を踏まえた「空き家等対策計画」の取り組みの研修。

◆市政との関連性（視察地選択の理由等）

- ・人口6万5千人で本市と同じくらいである。
- ・空き家に関する条例も早くに取り組んでいる事。
- ・空き家等対策計画もある事。
- ・特別措置法に対する取り組み。

◆市政の課題等に対し参考になった点等

- ・空き家等に関する、条例・対策計画の取り組み方。
- ・関係部局との連携の取り組み方。

(2) 高崎市

◆市の概要

関東地方の北西部、群馬県中部よりやや南西に位置する中核市。

江戸時代には、城下町として、また、中山道の宿場町としてにぎわうなど、古くから交通の要衝で、全国有数の交通拠点都市であり、また、日本一のだるまの産地である。

◆視察時の状況

- ①視 察 日 平成30年 5月15日 (火)
- ②視 察 時 間 午前・午後10時00分～午前・午後12時00分
午前・午後 時 分～午前・午後 時 分
- ③視 察 会 場 高崎市役所 会議室
- ④応対者職氏名 議事課 [REDACTED] 様
- ⑤写 真 添 付

介護 SOS サービスについて

◆視察先調査事項の概要

・高崎市では、平成28年4月より高齢者の在宅介護の支援として、家族や介護者の介護負担の軽減と介護が原因による離職の防止を目的に介護 SOS サービスをスタートした。

(要介護認定、事前登録は不要) 市内在住、65歳以上の方が利用できる。

- ①訪問サービス→1時間250円 (1ヶ月 5回まで)
- ②宿泊サービス→1泊2食付き 2,000円 送迎付き 3,000円
(1ヶ月3回まで)

◆調査事項に対する視察目的

・これからますます深刻になる高齢化社会において、介護の問題は、さけで通れない問題です。必要な時にすぐに支援してくれる「介護 SOS サービス」を参考にしたかった。

◆市政との関連性（視察地選択の理由等）

・本市でも高齢化が進む中、介護する側が安心して働く高崎市の「介護 SOS サービス」は、すばらしい事業であると考えたから。

◆市政の課題等に対し参考になった点等

- ・24時間、電話1本でいつでも利用できる「介護SOSサービス」
そのようなサービスが、本市でもできたら、市民の皆さんのが安心して暮らせる市になると思います。財政の問題もありますが、前向きに提案していきたいと思います。

空き家緊急総合対策について

◆視察先調査事項の概要

- ・空き家は個人財産であり、所有者が自己責任で適正に管理すべきものですが、空き家増加を起因とする社会問題の拡大、多様化を受け、行政としても空き家の減少、問題の解消につながる対策を講ずるべきであると考えました。
- ・市長は、空き家問題は、地方都市の重要課題ととらえておりまして平成24年度から空き家対策の施策について、関係各課を集め検討を始めました。

◆調査事項に対する視察目的

- ・空き家がもたらす様々な問題を解消するには、防災、衛生、景観等多岐にわたる課題に横断的に応える必要があります。
- ・市の総合窓口としては、まず、建築住宅課（職員3～4名）で対応しております。
- ・必要に応じて、関係各課への伝達（ワンストップ対応）
- ・建築住宅課で対応するケースが多くなっており、特別措置法に基づく指導、勧告命令等の実績はありません。

◆市政との関連性（視察地選択の理由等）

- ・高崎市独自の空き家対策をしている事。
- ・利活用の取り組み方

◆市政の課題等に対し参考になった点等

- ・自分達の市に合った取り組みを考えている事。
- ・所有者になった側の視点で取り組んでいる事。
- ・空き家バンク以外の利活用の取り組み方。
- ・担当窓口のワンストップ方式。

藤岡市



高崎市

